

令和8年度大型ごみ及び資源ごみ等収集運搬業務説明資料

(業務名) 佐伯区旧湯来町大型ごみ及び資源ごみ等収集運搬業務

1 業務内容等

仕様書のとおり。

(1) 収集日程について

佐伯区湯来町については、原則的に、第1・第3週に資源ごみ、第2・第4週に大型ごみを収集するように、日程を組んでいます。(ただし、1月の収集日変更の場合、及び、祝日に大型ごみの収集を行わないことに伴う収集日調整の場合を除く。)

(2) 収集か所数等を調査する業務の補足説明

収集定点等の調査は、ごみの収集に併せて収集した定点数を調査する業務です。結果は、日報に記載します。

調査の時期は、原則6月の1か月間ですが、本市ごみ処理状況を勘案し調整することがあります。調査の結果は、翌年度の業務委託の設計をする上で重要な基礎数値となるので、調査の趣旨を踏まえ、適切に実施してください。

(3) 大型ごみ受付システムについて

大型ごみ収集は、事前予約制の戸別収集であるため、受託者には、大型ごみ受付システム端末機の収集指示端末(タブレット)及びノートパソコンを貸与します。この端末により申込内容を確認しながら業務を実施してください。

なお、システム使用にかかる電気料金は、受託者において負担ください。

(4) 不法投棄ごみ等の運搬について

通常の戸別収集のほか、本市の指示により、環境事業所に保管された大型ごみや、不法投棄ごみの一部を運搬することがあります。

(5) 大型ごみ排出支援(あんしんサポート)事業について

大型ごみ収集においては、高齢者や身体の不自由な方及び単身生活者等を対象に、自宅の中まで大型ごみを収集に行く排出支援(あんしんサポート)事業を実施しています。収集時には、家屋内からの搬出が必要な場合もありますので、収集効率の面で、これを考慮のうえ積算してください。

【年間予定件数】12件

※ この件数は計画値ですので、実際の発生件数とは差が生じる可能性があります。差が生じた場合においても、年度中途での契約額の変更は予定しておりません。

(6) 資源ごみの搬入先について

資源ごみの搬入先は、西部リサイクルプラザ又は北部資源選別センターのいずれかを選択できるようにしていましたが、令和5年度より北部資源選別センターへ搬入していただくこととしました。

2 契約の種類

年額契約(総価契約)

3 使用車種

原則として、2トンダンプ車と軽ダンプ車

※ 軽ダンプ車は登録を義務付けるものではありませんが、大型ごみは戸別収集となりますので、狭あい地区での効率的な収集にあたり必要性が高いと考えています。

4 収集見込量・車両台数

【年間収集計画量】162トン(うち大型ごみ7トン、資源ごみ154トン、有害ごみ1トン)

【1日当たり平均収集量】0.69トン

- ※ この量は、年間稼働日数を216日として、上記の年間収集計画量を単純平均した数値です。
- ※ 時期によって、処理件数が集中する時がありますが、大型ごみの1日当たりの処理件数は、20件までとしており、これを超えることはありません。（なお、前年度の1日当たりの最大処理件数は、7件でした。）

【車両台数】2トンダンプ車 0.3台

（2トンダンプ車を1台以上登録するものとします。）

- ※ この台数は、1年間に使用する台数を単純平均したものであり、ここでは、この業務の平均的な業務量が、車両1台の1日あたり業務量の0.3倍相当であることを意味します。この値は日々の収集量で変動することがあります。

ただし、委託車両は専用車両であるため、車両維持にかかる物件費については1台分を見て積算しています。

5 その他

- (1) 各処分施設において搬入速度や搬入路等の制限がある場合は、これらを必ず遵守するとともに、各施設職員の指示に従って搬入してください。
- (2) 市では、分別区分や袋のルールが守られないものは、徹底して取り残す方針としているため、作業に当たっては、取り残す理由を記した紙を貼るなどの作業を行っていただくことになります。